

平成 30 年 6 月 14 日現在

機関番号：82646

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2016～2017

課題番号：16H07481

研究課題名(和文) 近現代日本における新宗教系高等教育機関の社会的機能に関する研究

研究課題名(英文) Research on the Social Functions of New Religious Higher Education in Modern Japan

研究代表者

齋藤 崇徳 (Saito, Takanori)

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構・研究開発部・助教

研究者番号：80781541

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,200,000円

研究成果の概要(和文)：第一に、新宗教系大学が設置された理由のパターンを見出した。それは教師養成と区別された信者への教育、宗教団体が深く関わる社会活動のための専門的職業教育、信者への教育と区別された学術研究である。第二に、組織・制度における多様性を明らかにした。目的規程、教学組織とカリキュラム、管理組織、財政的支援のそれぞれにおいて教団と高等教育との関係は多様であった。第三に、新宗教における宗教専門職の特質を明らかにした。その養成の制度は宗教専門職のあり方にたいし強く影響し、さらに専門職のあり方は、当該宗教団体の社会的性格、すなわち宗教団体がどのように社会と関係しているのかということの規定することである。

研究成果の概要(英文)：First, we found three patterns of reasons why new religious universities were established. They are education for believers distinguished from clergy training, professional vocational education for social activities involving religious groups, and academic research distinguished from education for believers. Secondly, we clarified the diversity in organization and institution. Relationships between religious groups and higher education in the school objective regulations, teaching organization and curriculum, management organization, financial support were various. Third, we revealed the characteristics of the religious profession of the new religion. The system of training has a strong influence on the characteristics of religious professionals, and the characteristics of the professionals further specify the social character of the religious organization.

研究分野：教育社会学

キーワード：新宗教 高等教育機関 大学 大学設置 大学組織 宗教専門職

1. 研究開始当初の背景

現代の日本においては、学校の成立と発展に宗教団体や宗教的な理念が大きく寄与してきており、それはとくに私学が多数を占める高等教育段階において顕著であった。

これまで教育学と宗教学は、キリスト教、仏教および神道について多数の研究を積み重ねてきたが、新宗教系の学校の位置づけについては、ほぼ等閑視されてきた。日本において新宗教研究はとくに発展してきた領域であるにも関わらず、その（高等）教育事業については深く考察されず、事業の拡大の一貫として触れられるのみであったと言える。また、新宗教の多くが高等教育事業を行うようになったのは戦後期であるにも関わらず、その時代についてはほとんど考察が行われていない。

しかしながら、新宗教の特徴に基づく、新宗教系高等教育機関が特に重要な研究対象であることの理由が三つ存在する。

第一に、新宗教は、近代という時代に適合的な宗教だとされている点である。産業化や都市化などの近代における社会変動が要請するもの、あるいはキリスト教や仏教などの「既成宗教」では無視されてきた領域の必要を汲みとってきたとされる。

それゆえ、新宗教は、近代になって拡大した高等教育を、既成宗教とは異なる論理を用いて設置したと推測できる。どのような理由付けにおいて高等教育機関を必要としてきたのか、その理由付けの論理を探る必要がある。そして同時に、その理由付けが、教団と成立した高等教育機関との関係性にどのような影響を及ぼしたのかが重要となる。

第二に、新宗教は戦前期から、中産階級や知識人などではなく「民衆」に親しい宗教として発展してきたとされることが挙げられる。この特徴は、高等教育機関が新宗教にとって何を果たしてきたのかという点において重要となる。

一つには、新宗教がもし「民衆」的なのであれば、また、神学や經典に基づいてきた「既成宗教」と異なり学的な側面が薄いのであれば、高等教育において教授される「高度な知識」はいったいどのような内容のものであったのだろうかという点である。

もう一つは、「宗教エリート」の養成における役割である。その「民衆」的性格にも関わらず、成長した宗教団体は、その組織のために「宗教エリート」を生み出す必要が出てくる。そのエリート養成において新宗教系高等教育機関は何を行ってきたのかを考察する必要がある。

第三に、新宗教は非「大学」の学校を多く設置してきたという点である。「高等な」教育が必要だったとしても、諸宗教は「大学」を必要とするとは限らない。専修学校、各種学校、無認可校がより適切に諸宗教の目的を満たすことがある。このことから、新宗教は

なぜ「大学」を、あるいは非「大学」を求めたのか、そしてそれらにおいて高等教育のあり方はどのように異なるのかを問う必要が出て来る。

2. 研究の目的

以上から、次の大きく三つの問いを明らかにすべきものとして設定できる。

(1) ① 新宗教はどのような理由で高等教育機関を必要としたのか。② そして教団と学校の関係性はどうか。

(2) 高等教育機関はその教団にとって何を行ってきたのか。① そこでの「高度な知識」はどのようなものであり、② エリート養成はどのように行われたか。

(3) 以上において、非「大学」の高等教育機関は新宗教にとってどのような位置づけか。

3. 研究の方法

本研究ではこれら三つの問いを解くために、新宗教系高等教育機関に関する資料の収集と、歴史的な事例研究を行った。

(1) ① 新宗教はどのような理由で高等教育機関を必要としたのか。

大学含め高等教育機関を設置するか否かは、教団の規模と単純に相関しているわけではない。すなわち、人員規模や収支予算といった計量的・数量的特質のみでは直接判断することができない。

ゆえに、その設置する理由を構成する理念的・思想的論理を見出さなければ、この問いを解き明かすことはできない。本研究ではこれを、歴史資料から分析する。

(1) ② 教団と学校の関係はどうか。

その設置の論理は、学校と教団との制度的な関係性に影響を与えるはずである。例えば非宗教的な論理が採用されているのならば、学校への教団による直接的な関与は薄くすると推測できる。

この問いを解き明かすために、寄附行為の分析を通じた経営管理面での関係性、学則の分析を通じた教育面での関係性、財務情報の分析を通じた経済的な関係性のそれぞれを検討する。

(2) ① 高等教育機関の「高度な知識」はどのようなものであるのか。

新宗教に特有の伝達されるべき「高度な知識」がどのようなものであるのかについては、二つの面から分析を行う。

一つは、学校におけるカリキュラムである。公的な学校であれば法令で定められている部分が多いが、独自の科目の設定について、また非公的な学校の場合であれば公的な学校と比較しながら、どのようにカリキュラムが設計されているのかについて分析する。

もう一つは、その「高度な知識」を宗教側

から意味づける源泉となる、宗教団体における教学（神学）のあり方を分析する。その性質によって、学校にどのような知識の伝達を希望しているのか、また、その際に公的な学校を必要とするかなどが変わると予想されるからである。

(2) ② エリート養成はどのように行われたか。

この問いに答えるためには、まず宗教団体側の「エリート」のあり方を明らかにする必要がある。具体的には、宗教団体における身分・地位の構造、およびそれら身分・地位に求められる学歴・経験がどのようなものかを調査する。また、そこで「エリート」に求められる「専門性」がどのように構想されているのかについても、各種資料から分析を行う。

(3) 非「大学」の高等教育機関は新宗教にとってどのような位置づけか。

最後に、以上の要素がその学校種によってどのように異なるのか、あるいはなぜ特定の学校種を選択したのかを分析する。

4. 研究成果

本研究の主な研究成果は以下の通りである。

(1) 新宗教系大学の設置理由

第一に、日本における新宗教系大学の設置理由を明らかにした。これは主に前節で述べた(1)と(3)の課題に対応するものである。

戦後日本における新宗教系大学の一覧を表1に示す。

大学設置の理由のパターンとして、次の三つを見出すことができた。

第一に、教師養成と区別された信者への教育の実施である。このとき、大学は、場合によっては総合大学であり、一貫教育の一部としてある。第二に、当該宗教団体が深く関わる社会活動のための専門的職業教育である。ただし、これは宗教によっては、大学ではなく専門学校によって達成されることもある。第三に、信者への教育と区別された、当該宗教団体の創立者と関連した学術研究である。

これを宗教別に整理すると以下のようになる。

天理教は戦前期から教育機関を積極的に設立してきた宗教団体の一つであるが、天理教系の大学設置におけるその理由の論理は、新宗教系大学の原型だと言える。ただし、霊友会系はこの「原型」には明確に当てはまらない。

すなわち、その公的高等教育機関の始まりは、一般的な教師養成とはやや区別された専門的な教師の養成のためであったが、これが信者を対象とした「戦後大学」的な教育を行うものとなり、かつ総合大学志向となる（天理大学の成立）。また、信者の一貫教育が、教師養成とゆるやかに区別された。さらにこ

れに、社会活動に関連する専門的職業教育の論理も加わった（天理医療大学）。

日蓮宗法音寺系における大学設置理由は、次に述べる創価学会系と同様に内棲型教団であるがゆえの教師養成とは区別された、教団の社会事業に関連した専門的職業教育の論理がその大学設置にあたり存在した。ただし、これは大学ではない学校設置においても適応されていた。

創価学会系における大学設置理由は、信者への一貫教育を総合大学において行うというものであった。また、男女による区分も存在した。

パーフェクト リバティー教団系における大学設置の理由は、幹部候補生の育成および専門的職業教育とゆるやかに結びついた、男女で区別された信者への一貫教育であったと言える。明確な専門的職業教育の論理も存在したが、これは大学には適用されなかった。

霊友会系における大学設置の理由は他のそれとは異なり、創立者の一人（恩師久保角太郎）を記念する、学術研究の論理であり、これは信者への一貫教育とは区別されている。

そして、金光教系の場合、大学設置の理由は、専門的職業教育とゆるやかに関連した一貫教育の論理であり、これは、教師養成とは区別されている。

これらのパターンの特徴は、なぜ他でもなく「大学」を設置しようと考えたのか（そして特定の場合において「大学」ではないのか）ということに関する、宗教団体ごとの論理を示していることである。すなわち、大学の、他の機関・役割と比較した位置付けを示しているものであり、大学と他の学校種との分業・機能分化の構造を示すものである。

以上のパターンが見出されたが、新宗教系大学の特徴は何か。

まず、戦後大学と「民衆性」ということに着目する。一般信者への（総合大学による）

表1 戦後における新宗教系大学一覧

関係宗教	学校名
天理教	天理大学
	天理大学 女子短期大学部
	天理医療大学
日蓮宗法音寺	日本福祉大学
	日本福祉大学 女子短期大学部
創価学会	創価大学
	創価女子短期大学
パーフェクト リバティー教団	ピーエル学園
	女子短期大学
霊友会	国際仏教学大学院大学
金光教	関西福祉大学

一貫教育は、大学の大衆化傾向、戦後の「大学」増を反映していると思われる。これはつまり、「民衆」も大学に行くものだという状況への変化であると言える。例えば創価学会員の社会階層も社会全体とともに徐々に上昇していったとされる。

しかし、これは新宗教の特徴と言えるだろうか。仏教一般においても教育事業は、仏教徒以外にも、仏教学以外にも広がっていった歴史を持つ。ここで一つ推測しえるのは、新宗教の場合、教化と信仰（宗教活動）が「地続き」となっているのではないか。新宗教においては、その教化において、教師を育成しながらも、「大衆」を参加させる制度を構築している。そして、戦後大学はこの「大衆」参加に貢献し得たのである。

次に、教師の養成について考察する。その社会的な制度としての「聖」と「俗」の区分から述べれば、「聖」の社会的な関係性は主に非大学・非公的機関によって産出されていることが推測される。これは、キリスト教や仏教のようにその神学が大学化・学術化されにくいということを示唆しているかもしれない。むしろ、他の社会と関わる社会事業という回路を通じた、専門的職業人の養成を大学で行おうとした傾向も見いだせる。ただ、学術化している「研究」が必要である事例も存在することには注意しておく必要がある（霊友会系）。

しかし、大学の設置は、一見世俗的な行為にも考えられるが、社会事業を行うことは世俗的／宗教的の区別を掘り崩すものとしても捉えられる。すなわち、事業を通じて、世俗的な社会と宗教的な団体との区分が架橋される。そして、ここでみた大学のケースで言えば、その架橋は近代学校教育概念、戦後大学概念によって達成されているものと言える。ただ、他方で、一般信者の養成すらも、外部機関化することによって、分業・機能分化されてしまうという事態が起こり得る。すなわち、宗教団体が「大学」化してしまうということである。

(2) 組織・制度の比較を通じた多様性

第二に、新宗教系大学の組織・制度面での比較検討を行い、その多様性を明らかにした。これは主に前節で述べた(1) ②と(2) ①の課題に対応するものである。

ここで対象とした機関は、現存する7つの大学であり、①寄附行為と学則における目的規程、②教学組織の構造とカリキュラム、③寄附行為からみた管理組織の構造、④寄付金からみた財政的支援の各項目について、教団とどのような関係にあるのか、また、そこで「高度な知識」はどのようなものであるのか、要するにその宗教的側面について分析を行った。

この結果、新宗教系大学の多様性が明らかになった。すなわち、組織への宗教の影響と

その多様性を確認することができた。

当初、上述した宗教系大学の設置理由の論理は、その学校の組織を説明するという仮説をとっていたが、設置の論理はある程度、上記の四つの側面を説明すると言える。すなわち、一貫教育の論理によって生まれた学校は、その目的規程およびカリキュラムに宗教性が見て取れるが、設置の理由はそれ以外を説明はしない。また、当初考えていたそれぞれの知的源泉による説明もそれほど一律に有効ではないことがわかった。

次に、個別の大学ごとに明らかになったことを述べる。

まず、天理大学は宗教系大学としての理念型に近いと言える。目的、教学組織、管理組織、財政的支援という組織面すべてで教団との関係性があり、教師養成も担っている。このような特徴は、教師養成のための外国語学校というその出自が関係していると考えられる。

次に、創価大学（および創価女子短期大学）もこれに近いと言える。ただ、教師養成については在家仏教団体であるがゆえに天理大学とは異なる。つまり、教師・信者のあり方、およびその知の源泉が異なっていることに起因する差異だと考えられる。また、性別により学校が分化しているが、これは創価学会における男女観の反映だと推測できる。

国際仏教学大学院大学は研究大学として特化している学校である。霊友会は創価学会と同じく在家仏教団体であるが、高等教育機関の形が異なっていることは特筆すべきである。

日本福祉大学は、天理大学とは真逆の「世俗的」な大学になっている。これは法音寺における社会福祉事業は専門化し、一般の信者が行うものではなくなったことに起因すると考えられる。すなわち、昭徳会は社会福祉活動、法音寺学園は学校教育活動を行う専門となり、とくに大学は専門家の育成を担ったが、「専門的知識人」を養成する宗教から分離した「世俗大学」となったといえる。

そして、関西福祉大学（および部分的には天理医療大学）は、以上の中間に位置する。その知的源泉のあり方は、天理大学に近いが、高等教育機関のあり方は異なると言える。

以上の点に関する当初の関心は、宗教が高等教育に関わるあり方がどのような社会的原理によるものなのか、新宗教の独自性があり得るのかということであった。いずれの学校も宗教の社会事業として捉えることはできる。ただし、多元性は、宗教あるいは大学のどちらか一方の論理だけによって説明できないということが明らかになったと言える。つまり、教団と大学という相互に自律した組織の関係を、それぞれの論理を勘案しながら捉えることが必要になることが示唆された。

(3) 宗教専門職概念の検討

第三に、宗教専門職の検討を行った。これは主に前節で述べた(2)と(3)の課題に対応するものである。

主に日本の新宗教系教団とその養成機関の事例の検討を通じ、宗教専門職養成のメカニズムを理論的に捉えた。すなわち、宗教に関する専門職の特徴が何かを明らかにすることで、新宗教系高等教育機関の機能について考察した。

その結果から示唆されるのは、宗教団体の養成の制度はその宗教専門職のあり方にたいして強く影響し、さらに各専門職のあり方は、当該宗教団体の社会的性格、すなわち宗教団体がどのように社会と関係しているのかということの規定するということである。

宗教専門職養成の特徴は、まず、専門職そのものと養成制度の多様性が挙げられる。専門職と「素人」との区別も多様である。また、現代の文脈における組織的専門職の議論とは異なる意味でだが、新宗教の場合とくに組織相対的な職になっていると言える。

そして、多くの場合、宗教専門職の養成を通じた正当化は、その宗教自体の正当化を意味するようになっている。宗教専門職は他の専門職に比べ低度の制度化状態にある。これは、戦後日本における新宗教がどの程度「公的」なものとしてあったかという問題と結びついている。そして、養成は、その宗教団体の社会的位置に応じて制度化される。現状では、非公式的な養成が優位だと言える。

以上の議論と、教団としての発展論とは関係していると言える。すなわち、「大学化」は必ず起こるのか、民衆性ゆえの「一般の学校化」、「普通教育」化への道はあるか、養成の変化による宗教専門職の価値の変容はあるのか、といったことが問いとして提起することができる。

(4) 得られた成果の位置づけとインパクト、今後の展望

最後に、本研究の成果の位置づけおよび今後の展望について述べる。

本研究で行った作業は、あくまで新宗教系高等教育機関の研究のための予備的な考察にとどまる。以下では、本研究の議論の位置づけ・インパクトを踏まえた上で、本主題を考察していく上での今後の課題について述べる。

まず、設置理由の分析については、今後、より「宗教学的な」側面での考察が求められるだろう。それは個々の教団の文脈をより一層加味するというと同時に、その設置の論理を構築する際にそれぞれの宗教的な理念や制度がどのように関わったのか(あるいは関わらなかったのか)を考察していくということの意味する。

本研究で行った設置理由の分析は、宗教と教育(組織)との関係性の一端を示すもので

あった。その限りで、日本においていかに宗教が高等教育機関と関係し得るのか、そして関係する際にはどのような論理を構築することが公的に「有効」であるのかを示すことができた。

他方で、かなり一般的な、あるいは教育的な論理の導出を行ったものであるとも言える。むしろこれは、大学という公的で、高度に制度化された組織を成立させようとしたとき、たとえ宗教団体であったとしても、近現代日本において確立した「大学」概念に影響されざるを得ないということの反映である。しかしながら、それでも既存の「大学」概念を変化させて利用するような契機は歴史上存在したと思われるし、これは個々の教団においてもあり得たことだと思われる。そのため、本主題について深化していくためには、その設置理由の論理と宗教団体の理念との関係について、その社会的文脈を加味しながら、比較的考察していく必要があることが判明した。

次に制度・組織の比較的研究については、宗教団体と大学との関係を、しばしば行われる印象論的な議論ではなく、実証的に、かつ多角的に、大学間の比較検討の成果を示すことができた。とくに、大学の組織構造に着目し、それに宗教的な要素がいかに反映しているのかを示したことは、宗教と教育の社会科学的な研究において大きな意味を持つといえる。

ただ、今後は長期間の歴史的な実証分析が必要になると思われる。教団と大学の関係および「高度な知識」は、歴史的に変化していったと思われる。むしろ、本研究で対象とした大学の多くは他の大学に比してとくに長い歴史を持つものではないと言えるが、日本の大学の変容や教団そのものの変容に伴い変化していったと考えられる。このことは、仮に教団に発展のパターンがあるとすれば、それに伴う高等教育の発展のパターンがある可能性も示唆するだろう。また、大学という機関で教授されるべき知識がどのような文脈で規定されているかは、個々の教団における宗教的理念等の検討が必要になるだろう。

ただ、大学を含め高等教育機関を分析するには資料の制約の問題があることは確かだが、本研究で行ったアプローチは、その公式構造を解明するためには必要になる、基礎的な作業としての意味を持つと思われる。むしろ、教員に関する規定など、組織に関わる他の側面について検討することも必要である。

最後に、専門職に関する検討においては、少なくとも日本においてはほとんど着目されることがなかった宗教専門職についての基礎的な議論を示すことができた。これまで、宗教専門職そのものについても、また、その養成(の意義)についても、それらの重要性にもかかわらず、ほとんど議論されてこなかった。本研究で行った議論は、宗教団体にお

ける「中核」の一つであると言える専門職の理論的な輪郭を描くことができたと考える。

他方で、今後は実証的な研究が必要になると思われる。むろん、宗教に携わる者に関する研究は様々に存在するが、それらを専門職論や高等教育研究の見地から比較的に研究しているものはないと思われる。本研究の成果の一部として、組織専門職としての宗教専門職という定式を示唆したが、これは信者を含めた宗教組織の構造を考えるためにも、大学という外部の自律的組織との関係を考える上でも重要な観点だと考える。また、そもそも専門職のような「職」がどのようなものとして各宗教において捉えられているのか（どのように観念されているか、信者との関係はどうか、など）を検討することにもつながるものであった。さらにこのことを検討することを通じて、他の専門職との関係、たとえば他の宗教教師やカウンセラーなどとの「分業」あるいは管轄権をめぐる葛藤についても明らかにすることができるだろう。

本研究において十分に深化できなかった主題について述べると、まず、新宗教系の特徴というものがあるのか、という点を挙げるができる。むろん、必ず特徴がなくてはならないわけではなく、そもそも他の宗教系、とくに仏教系との詳細な比較を行わなければ明確には導出できないと思われる。ただ、その宗教の特質に起因する、教育組織の特徴があるとすればいかなるものであり得るかは、宗教と教育について捉える上で重要な視点となるだろう。

次に、非大学の高等教育機関については断片的な検討に留まった。ただ、非大学の機関は、各団体の教育事業、ひいては社会との関係を捉える上で重要な位置にあることを示すことはできた。そして、それらが大学とどのように関係し、あるいは区別されているかを明らかにすることによって、ひいては大学というものがどのようなものとして考えられているかを際立たせることになることが本研究によって示された。その際には、戦後日本において「大学」がどのように考えられてきたのか、その学校観を検討する必要があることが示唆された。

最後に、本研究において検討した学校のうち、天理教系の大学の事例は新宗教系機関のうちで重要な事例であることがわかった。なぜならそれは宗教系大学としての理念型として捉えられるからである。また、とくに戦後大学史を考える上では日本福祉大学および創価大学も重要な事例となることも示された。

なお、以上の研究の参考文献については齋藤（2018/3）を参照。

5. 主な発表論文等

〔学会発表〕（計3件）

①齋藤崇徳，2017，「宗教専門職養成の研究——新宗教の事例を通じた理論枠組の検討」『日本教育社会学会 第 69 回大会』（2017/10/21）於一橋大学。

②齋藤崇徳，2017，「日本における新宗教系高等教育機関の組織・制度面に関する比較的研究」『日本教育学会 第 76 回大会』（2017/8/26）於桜美林大学。

③齋藤崇徳，2017，「近現代日本の新宗教系高等教育機関に関するその設置理由の検討を中心とした予備的考察」『日本高等教育学会 第 20 回大会』（2017/5/28）於東北大学。

〔その他〕

ホームページ等

①齋藤崇徳，「近現代日本における新宗教系高等教育機関の社会的機能に関する研究 研究報告書」2016年-2017年度 科学研究費補助金 研究活動スタート支援 研究報告書（2018/3）。

<<https://researchmap.jp/mu62ndjey-2098135/>>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

齋藤 崇徳 (SAITO, Takanori)

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構・研究開発部・助教

研究者番号：80781541